

施策「2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくり」再質問事項 4 関係資料

各区に職業相談・職業紹介窓口を設置して、求職者の利便性向上を図ることによって得られる効果

求職者の傾向

- ◆ 次の職場の当てもなく、会社を辞めてしまった人
- ◆ 突然、解雇されてしまった人
- ◆ 身内の看護・介護のために、やむを得ず会社を辞めた人
- ◆ 出産、育児のために会社を辞めた人
- ◆ 目的、目標もなく学生時代を過ごし、一度も就職したことがない人
- ◆ 生活保護を受けている人

- ◆ 前職を辞める前から、次の職場が決まっている人
- ◆ 能力があり、自力で次の就職先を見つけられる人
- ◆ コネがある人

失業期間が長引くほど、就職活動に対し後ろ向きになる傾向がある



「働くことそのものが面倒だ」という考えにつながってしまうおそれがある

相談窓口の利便性向上の必要性は低い

極力失業期間を短くすることが、再就職への近道

求職者にとって、新たな雇用の場が生まれることは重要だが、ただ、それを待っていたのでは、求職者が求職者のままでいる状況が続くだけである。雇用創出に取り組むと同時に、就労意欲を維持させながら短期間で就職に結びつくよう、就職支援（マッチング等）を行うことが必要。

雇用推進部の取組

求職者が通いやすく、何でも相談しやすい窓口を増やしていくことは、「働けるのに働いていない人」を減らすこと（ミスマッチの解消・意識改革）につながる。



求職者個々の活動には限界があり、また、働きたくても職に就くことができない求職者がいる。

マッチングの必要性は高く、その役割は大きい

区役所内にハローワーク機能を持った職業相談・職業紹介窓口を整備



福祉的行政サービス（支援）と職探しがワンストップ化